

日本経済の現状と 今後の中長期的課題

経済調査部

<要 旨>

1. 高齢化が進行するなか、人口構成が労働力率の低い階層にシフトしていくため、女性の社会進出が進んでも労働力人口の伸びは鈍化し、やがて減少に転ずる公算が高い。また、労働時間短縮は今後も続くものと考えられるため、「労働者数×労働時間」でみた労働投入量は緩やかに減少していく見込みである。
2. 今後の日本の貯蓄率は、公的貯蓄率・私的貯蓄率ともに緩やかに低下する見込みである。貯蓄率が低下すれば、投資率も低下し、資本蓄積が鈍化する公算が高い。
3. 供給サイドからみると、人口高齢化に伴う労働力人口のピークアウト、貯蓄率の低下・資本蓄積速度の鈍化によって潜在成長率は趨勢的に鈍化するが、90年代後半に急激に低下する状況にはない。しかし、日本経済はバブル後遺症からの脱却、円高への適応など構造的な調整を迫られており、これらが需要面での制約要因となって、中期的には低い成長率にとどまる公算が高い。
4. その調整過程ではスパイラル的に景気が悪化し、自律回復メカニズムが損なわれてしまうリスクも否定できない。求められる当面の対応は、民間部門においては途上にあるリストラを進めることであり、政府部門においてはデフレ圧力を緩和するための需要の下支えをすることである。
5. 中長期的見地からは、自己責任原則のもと、規制緩和の推進によって民間部門の競争を促進し、経済効率を高めることが必要である。政府部门は民間部門が果たし得ない機能を機動的に発揮することが必要であり、特に社会的収益率が私的収益率を上回る分野における積極的な関与が望ましい。

目 次

- (1) 日本経済の現状
 - 1) 景気の現局面
 - 2) 日本経済が抱える構造的問題
- (2) 供給サイドからみた日本経済
 - 1) 高齢化の影響
 - 1. 高齢化の進展
 - 2. 労働投入量の緩やかな減少
 - ①労働者数の伸び鈍化、②労働時間短縮の進展
 - 3. 貯蓄率と資本蓄積
 - ①社会全体の貯蓄率の低下、②貯蓄率の低下と資本蓄積の速度鈍化
 - 4. 生産性上昇率（技術進歩率）
 - 2) 供給サイドの成長率～潜在成長率について
- (3) 需要面からみた日本経済
 - 1. バブル経済・バブル崩壊の後遺症
 - ①一般企業：資産收益率・自己資本比率の低さなど、②金融機関：不良債権処理問題
 - 2. 趨勢的な円高と産業構造調整圧力
 - ①趨勢的な円高～内需の弱さ・対外黒字と円高の悪循環
 - ②東アジア諸国の追い上げと輸入浸透度の上昇
 - 3. 価格破壊～低物価上昇率、物価下落問題
- (4) 今後の構造転換に向けて～中長期的課題を中心に
 - 1) 求められる当面の対応
 - 1. 企業リストラの推進
 - ①一般企業のリストラ、②金融機関のリストラ
 - 2. テフレ・スパイナルの回避
 - ①政府部門の重要性、②新しい社会資本整備のありかた
 - 2) 中長期的に必要な対応
 - 1. 企業部門
 - ①比較優位変化への対応、②賃金雇用システムの再設計
 - 2. 個人部門
 - ①労働者としての自己変革、②消費者としての自己変革、③自助努力による将来設計
 - 3. 政府部門の役割の再評価
 - ①社会的收益率が高い分野への取組み、②社会保障制度の定期的点検

(1) 日本経済の現状

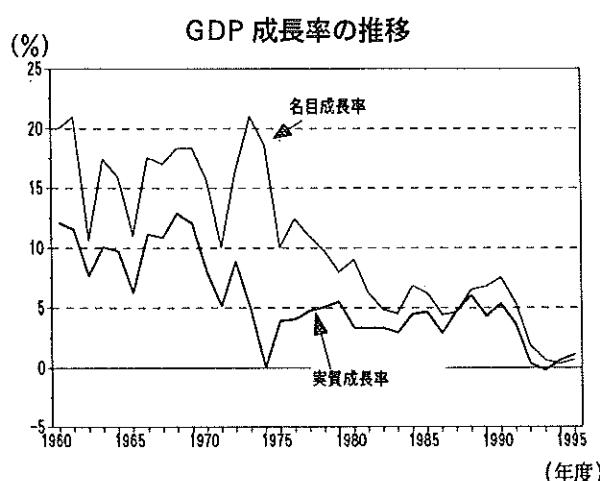
1) 景気の現局面

景気は93年10月に底入れし、緩やかな回復過程にあったが、バブル経済・バブル崩壊の後遺症、趨勢的な円高などから、もともと景気回復力は制約されたものであった。そこに、95年初以降の

急激な円高・米国景気減速の中での純輸出のマイナス寄与、阪神大震災・地下鉄サリン事件や最近の雇用情勢の厳しさを背景とした消費者マインド萎縮などによる消費の低調－等が加わり、95年4月頃より景気は調整局面に入ったとみられる。その後、為替面では、相場の行き過ぎ感と各種政策協調（協調介入と、「円高是正のための海外投融資促進対策について」（大蔵省、8/2）など）

がなされる中、おおむね円高・ドル安修正、株価も持ち直し気味の情勢にある。さらに、9月には総事業規模14兆円を上回る景気対策も打ち出されたが、これまでの円高のマイナス効果が続いている、景気が改善されるのは96年初頃となろう。92年度以来3年連続ほぼゼロ成長の後、95年度も実質GDP成長率は1%程度の低成長にとどまる懼れが強い。95年度も94年度に続いて名目GDP成長率が実質成長率を下回る情勢にある。

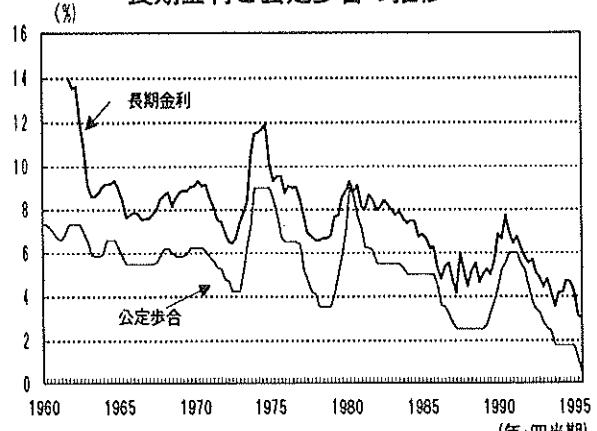
(注) 本レポートのGDP関係の数値は、「1985年基準」の統計によっている。



(資料) 実績値は経済企画庁「国民経済計算年報」、95年度は当研究所試算

景気の弱さに対応して、景気支持型の財政・金融政策がなされ、金融政策では、4月14日の公定歩合引き下げ(第8次、1.75→1%)、7月7日の短期金利低め誘導に続いて、9月8日には公定歩合の第9次引き下げ(1→0.5%)が実施された。金利水準は、日本では未曽有の低水準にある。国際的にみても、公定歩合の0.5%水準は、1942~46年(第二次大戦中)の米国で特別優遇金利(償還、あるいは繰り上げ償還期日まで1年内の政府証券で保証された前貸特恵レート)として実施された例があるだけの歴史的低水準である。

長期金利と公定歩合の推移



(資料) 日本銀行「経済統計月報」他

2) 日本経済が抱える構造的問題

中長期的には高齢化・少子化による経済活力の低下が懸念されている。特に重要なのは、経済成長率低下と労働世代の負担問題である。また、当面の課題としては、バブルの後遺症からの脱却がまず挙げられる。特に、不良債権処理問題と金融システム、バランスシート問題の解決と企業のリストラが重要な論点である。趨勢的な円高と関連して産業構造調整も大きな問題であり、国際競争の激化と新しい国際分業が進む一方、新しい成長産業へのバトンタッチがスムーズに行われないと「産業空洞化」が現実のものとなろう。バブル期以前から指摘されていた、内外価格差や豊かさの実感の欠如の問題も、非貿易財部門・サービス部門と貿易財部門の生産性上昇格差という意味においては産業構造調整問題である。

以上のような課題認識に基づき、日本経済が直面している構造問題を需要・供給の両面から検討することとした。

(2) 供給サイドからみた日本経済

今後の日本経済のパフォーマンスは、人口構

造の変化が経済の供給サイドに与える影響の度合に大きく依存する。特に重要なのは、労働力、貯蓄率、技術進歩の問題であり、これらが急激に変化するかどうかが中期的な供給力を規定する。

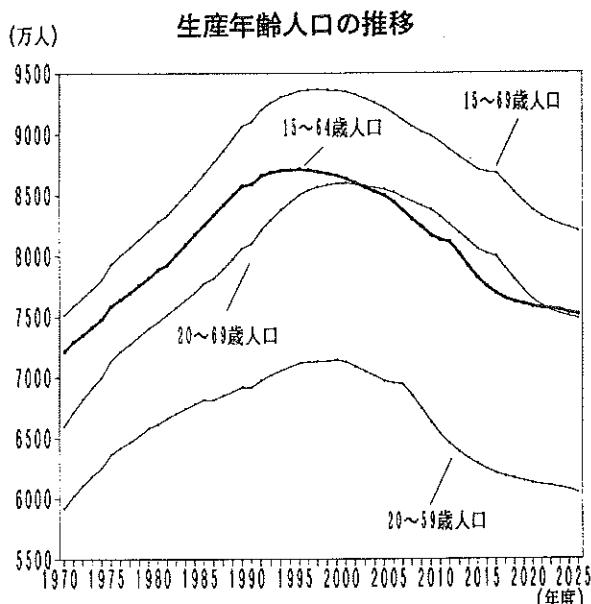
1) 高齢化の影響

1. 高齢化の進展

年齢群別人口数(厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」以下、全て中位推計による)をみると、いわゆる「生産年齢人口」とされる15歳~64歳人口のピークは1995年となっている。

寿命が伸びていることや働く高齢者の存在を考慮にいれ、生産年齢人口の区分を変えてピークをみると、15歳~69歳では1997年となる。高校・短大・大学進学のため20歳未満では就労しない者が多いことから、20歳~69歳でみると、2000年となる。また、労働参加の中核となる20歳~59歳の階層では1999年となる。

いずれにせよ、労働の担い手となる人口が遠からず減少に転じるのは必至の状況と言える。



(資料) 厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」

また、高齢化のスピードをみると、65歳以上人口の総人口に占める比率は1970年の7.1%がわずか24年後の1994年には14.1%となっている。65歳以上人口が7%(国連の「高齢化した社会」の定義)から14%に到達した年次と所要年数は、他の主要国では、以下の通りとなっている。

米国：1945年から2014年(見込み)
の69年間

フランス：1865年から1979年の114年間

ドイツ：1930年から1972年の42年間

スウェーデン：1890年から1972年の82年間

英國：1930年から1976年の46年間

主要国の65歳以上人口割合の推移

年	日本	米国	フランス	ドイツ	スウェーデン	英國
1960	5.7	9.2	11.6	11.5	12.0	11.7
1970	7.1	9.8	12.9	13.7	13.7	12.9
1980	9.0	11.3	14.0	15.6	16.3	15.1
1990	12.0	12.5	14.0	15.0	17.8	15.7
2000	16.4	12.4	16.7	16.1	16.7	15.3
2010	20.5	12.9	16.2	19.2	17.9	15.7
2020	25.2	16.1	19.7	20.9	20.7	18.0
2030	26.1	19.6	22.5	26.2	21.9	20.9

(資料) 厚生省人口問題研究所「人口の動向 日本と世界(1995年)」

このように、日本の高齢化は例をみないスピードで進んできたことがわかる。

今後も日本の高齢化は進み、2000年17%、2010年21.3%、2020年25.5%と、世界に例をみない水準に達する見込みである。

(注) 単純に年齢区分だけで高齢化を論ずるのは適切ではないが、①現在の公的年金支給開始年齢が60歳台前半であること、②年齢階層別一人当たり医療費が60歳台から急増すること、③年齢階層別の労働力率が60歳台から低下することから、経済的影響をみると65歳以上を高齢者とみなすことは妥当性があると判断される。

したがって、今後の日本経済を展望する際には、高齢化の影響が極めて重大な検討ポイントとなる。

まず、扶養負担という観点から、①15歳未満人口の15歳～64歳人口に対する比率、②65歳以上人口の15歳～64歳人口に対する比率、③前記①と②の和をみると、そのピークは2020年前後に到来する。その意味では、2000年においては高齢化の社会的影響が徐々に現れ始める段階であることが想像される。

従属人口比率の推移
(15歳～64歳人口に対する比率、%)

年度	①15歳未満人口	②65歳以上人口	③前記①+②
1970	34.9	10.3	45.1
1975	35.9	11.7	47.6
1980	35.0	13.5	48.5
1985	31.6	15.1	46.7
1990	26.6	17.3	43.9
1995	23.1	20.9	44.0
2000	22.4	25.1	47.5
2005	24.0	29.3	53.3
2010	26.3	34.1	60.4
2015	27.4	40.5	68.0
2020	26.2	43.2	69.4
2025	24.3	43.2	67.5

(資料) 厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成4年9月推計)」

高齢化のマクロ経済に対する影響は多方面にわたるが、成長率との関係では一般的には供給サイドからみて低下要因となって現れる。それは、
 ①労働力人口の伸び低下ないし減少
 ②社会全体の貯蓄率の低下と資本蓄積速度の鈍化
 というルートを通ずるものである。

このインパクトがどの程度のものか、結果として成長率はどの程度低下するかを以下で検討したい。

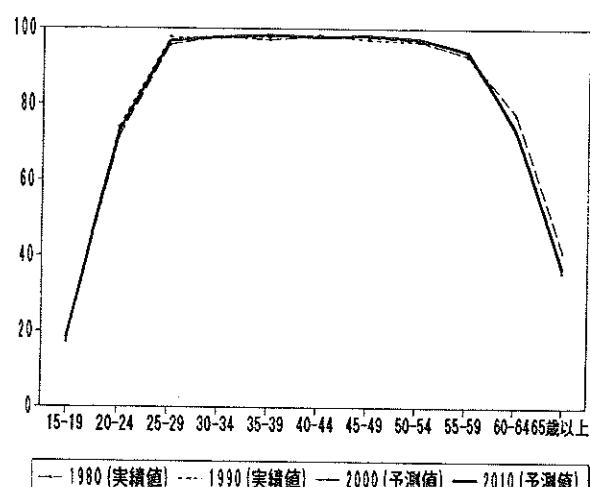
2. 労働投入量の緩やかな減少

「労働者数×労働時間」でみた労働投入量は、今後、緩やかに減少していく公算が高い。

①労働者数の伸び鈍化

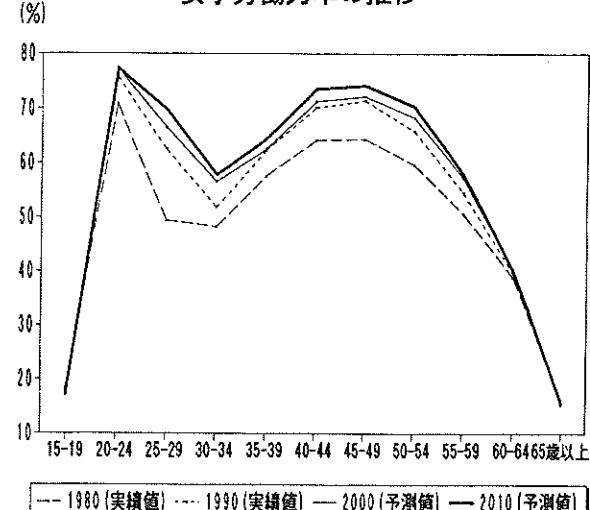
労働力人口は、年齢階層別の人口と各年齢階層毎の労働力率(労働人口比率)の積の合計値として決まる。年齢階層別労働力率の過去20年間の推移をみると、男子の25歳以上60歳未満の階層ではほとんど変化していない。一方、女子の25歳以上60歳未満については各階層とも上昇傾向を維持しているものの、出産・育児期に該当する25歳～39歳で労働力率が落ち込むという「M字型の構造」は解消されていない。

男子労働力率の推移



(資料) 実績値は総務庁「労働力調査報告」、予測値は当研究所試算

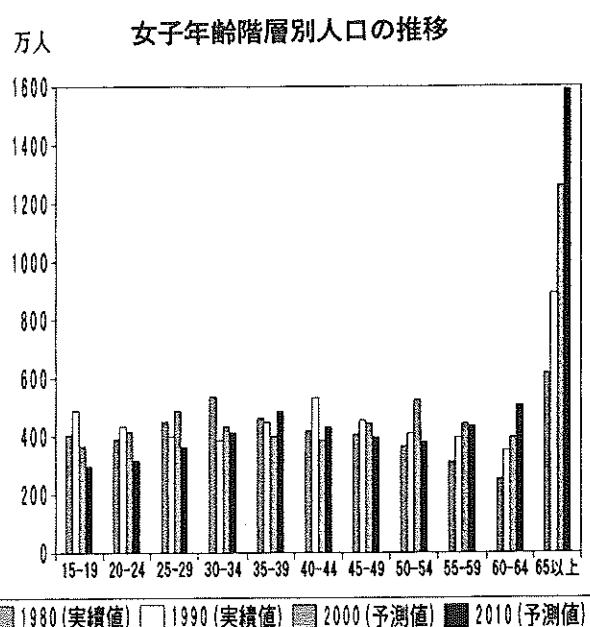
女子労働力率の推移



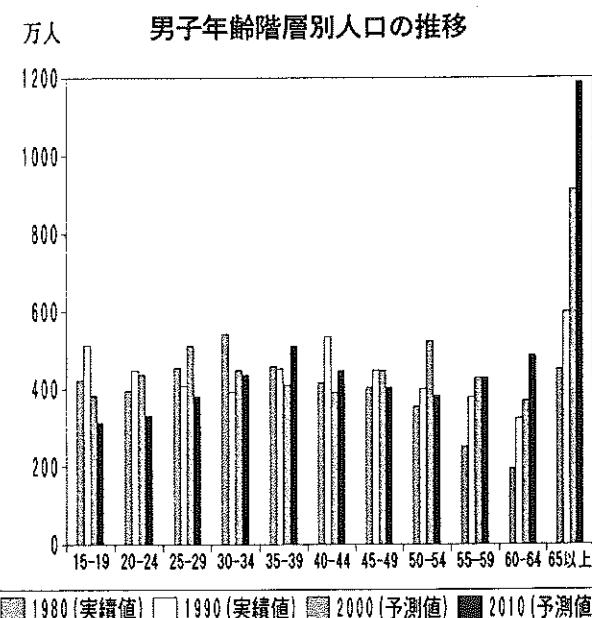
(資料) 実績値は、総務庁「労働力調査報告」、予測値は当研究所試算

逆にいえば、今後も潜在的に労働力率上昇の余地があるのは、特に出産・育児期の女性と言える。この年齢層については、実際は働いていないが就労を希望する人も多く、延長保育・夜間保育やゼロ歳児の受け入れなど家庭外保育施設の質的充実があれば、労働参加は高まると考えられる。また、結果からみると、ある世代の女性が出産・育児期にどの程度の割合で労働者になっているかという労働力率は、同じ群団（コホート）の5年前の労働率と相関が高く、これまで労働者として働いていれば今後も労働者にとどまっている可能性が高いことを示唆している。その意味で、労働力率が上昇趨勢にあることは、今後も出産・育児期の女性労働の参加率を高める方向に働く。また、家事労働の軽減傾向、経済のサービス化の進展は、他の年齢階層においても女性全般について労働参加を促進する要因となる。

しかし、女性の各年齢階層の労働力率が多少上昇しても、人口構成が相対的に労働力率の低い階層にシフトしていくため、全体としては労働力率は低下しよう。21世紀にかけて労働力人口の伸びは鈍化し、やがて減少に転ずる公算が高い。



(資料) 実績値は、総務庁「人口推計資料」、予測値は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」



(資料) 実績値は、総務庁「人口推計資料」、予測値は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成4年9月推計）」

こうした点に限定すれば、高齢者の再雇用充実、出産・育児期の女性の労働環境改善(女子のM字型労働率構造の解消)に関しては、経済成長への寄与という観点からは多くは期待できない。しかし、「働く意思と能力のある人にその機会を提供する」という目的自体に意義があると考えられる。

②労働時間短縮の進展

1994年度における年間総実労働時間（所定内労働時間と所定外労働時間の和）は約1900時間で、これまで考えられてきた以上に労働時間短縮が進展している。長引く景気低迷による所定外労働時間の短縮という面もあるが、景気変動の影響が少ないとされる所定内労働時間も減少しており、時短傾向は基調として続いている。日本の所得・賃金水準は国際的にトップクラスにあり、非熟練労働需要のアウトソーシングなどから労働時間短縮は今後も続くものと考えられる。

各国の製造業雇用者の年間労働時間 および雇用コスト(1993年)

	年間労働時間	雇用コスト(ドル/時間)
日本	1963時間	19.20
米国	2153時間	16.79
英国	1863時間	12.82
ドイツ	1585時間	25.56
フランス	1675時間	16.31
NIES諸国	—	5.15

(注) ドイツの年間労働時間は1992年

(資料) 労働省「平成7年版海外労働白書」
日本銀行「国際比較統計」

3. 廉蓄率の低下と資本蓄積

①社会全体の廉蓄率の低下

これまで、日本の高い投資率は高い廉蓄率によって支えられてきた。この廉蓄率が高齢化によってどう変わらのかが最も注目されるところである。

消費・廉蓄行動に関するライフサイクル仮説は、「人々は生涯の総所得の範囲内で消費を平準化するように消費・廉蓄計画をたてて実行する。すなわち、若い時に働いて所得を稼ぎ、廉蓄を行う。そして、退職すると廉蓄を取崩す」と考えるものである。この見方に立てば、一般に、人口構成の高齢化は社会全体の廉蓄率を下げるうことになると考えられる。しかし、子や孫へ遺産を残すなどの動機もあり、高齢化によってどの程度廉蓄率が低下するかは、人は将来の世代のことをどの程度まで考えて行動するのか、あるいは、遺産はどのくらい残るものかという点に依存している。また、家計の消費・廉蓄行動に対する社会保障制度の影響を抜きにして考えることはできない。

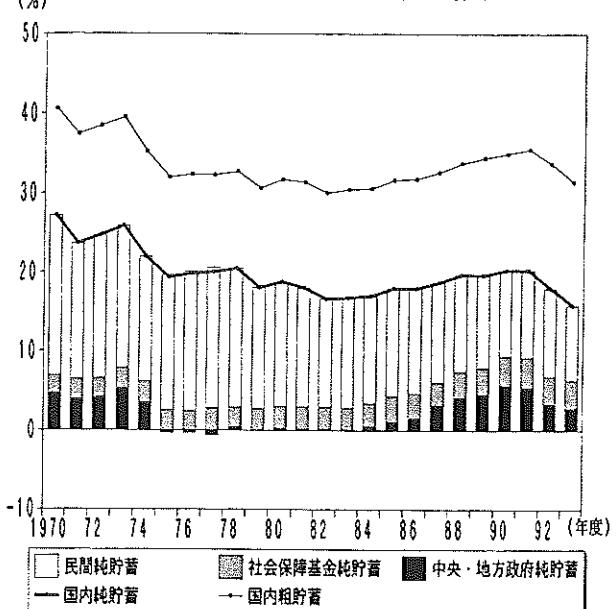
人は労働世代のときは収入から税金や社会保険料が控除された後の所得の一部を私的な廉蓄にあて、退職後は社会保障給付と廉蓄の取崩しを重要な収入源として消費を行う。このことからも明らかのように、私的廉蓄（家計部門の廉蓄と企業部

門の営業余剰の和）と公的廉蓄（税や社会保険料から補助金、社会扶助金、社会保障給付や政府の消費支出を引いたものが主要な構成項目）は代替関係にある。私的廉蓄と公的廉蓄に分けて、廉蓄率の国際比較をすると、日本の総廉蓄率が高いのは家計廉蓄率が高いのに加え、公的廉蓄率もプラスになっているためであることがわかる。公的廉蓄率と私的廉蓄率の両方が高いという国はほかにはほとんど見られない。

OECDの調査（「Taxation and household saving」）によると、

- ①日本の家計廉蓄率(GDP比)は80年代平均15.3%、90～92年平均13.7%で、これを上回るのはポルトガル、イタリア、ベルギーなどである。
- ②日本の公的廉蓄率が80年代平均4.9%、90～92年平均9.0%であるのに対し、ポルトガル、イタリア、ベルギーではマイナスとなっている。
- ③このため、日本の国内総廉蓄率(公的廉蓄と私的廉蓄の合計のGDP比)は、80年代平均31.7%、90～92年平均34.3%と先進国の中ではトップとなっている。

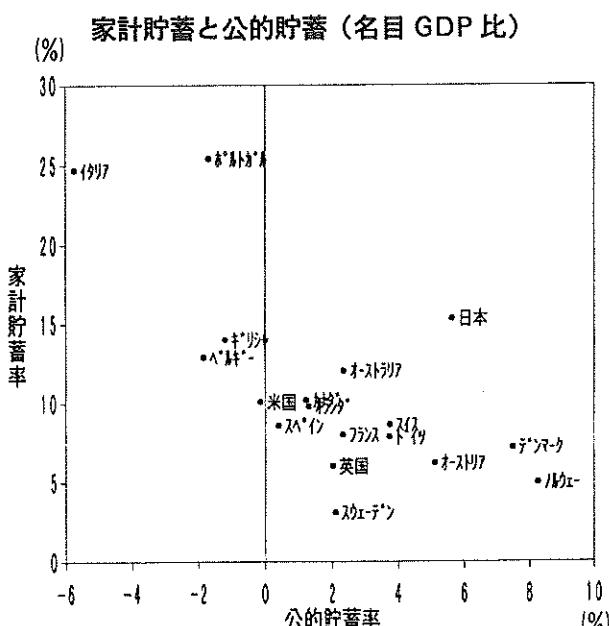
部門別廉蓄（名目GNP比）の推移



(注) ①「民間純貯蓄」は「非金融法人企業」「金融機関」「家計」「対家計民間非営利団体」の「貯蓄」合計

②「国内純貯蓄」は「民間純貯蓄」「中央・地方政府純貯蓄」「社会保障基金純貯蓄」の合計

③「国内粗貯蓄」は「国内純貯蓄」と「固定資本減耗」の合計
(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」

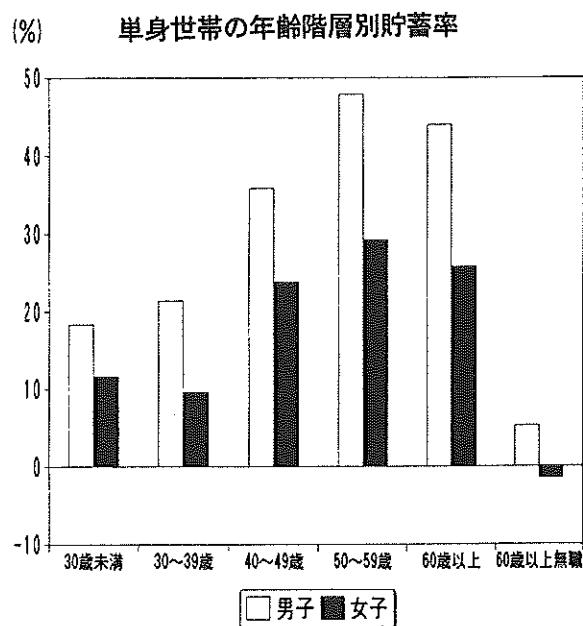


ところで、これまで高齢化がある程度進行してきた日本・米国・英国・フランス・ドイツ・スウェーデンについてみると、「高齢者への社会保障給付が労働世代が生み出す生産額と比べて相対的に増加すると私的貯蓄率が低下する」という関係が統計的に観察される。従って、今後の日本においては、高齢化の進行とともに社会保障給付が増えると考えられるため、これまで以上に高い割合で遺産が残らない限り、私的貯蓄率は低下すると考えられる。

遺産が残るということは、高齢者が貯蓄を完全には取崩さないことを意味する。この点、「世帯主の年齢階層別の貯蓄率」でみると、60歳以上の勤労世帯主の貯蓄率は他の年齢階層と遜色ないほど高いため、「高齢化が進んでも貯蓄率は低下しない」という見方が存在する。しかし、60歳以上の勤労世帯主の貯蓄率が高いことを以って高齢者の貯蓄率が高いとすることは適切ではない。高齢者の貯蓄行動は、①働いているか、②子供や孫と同居しているか、③（同居している場合）世

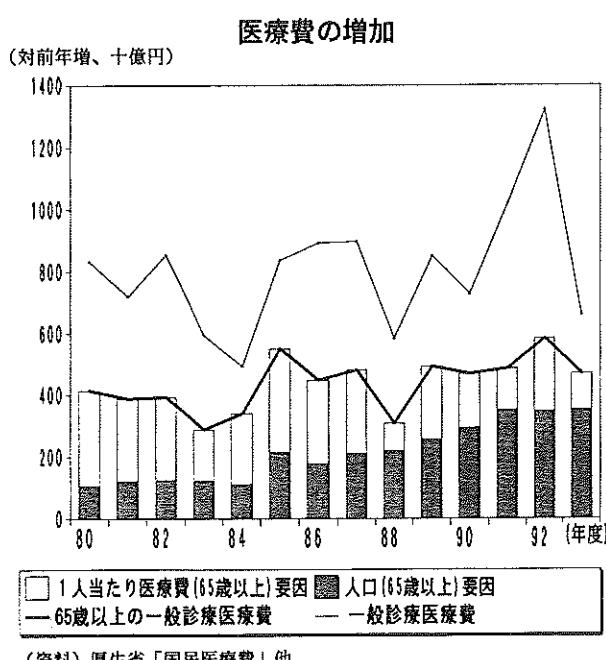
帯主となるような中心的存在か、という属性に大きく左右されるからである。

単身世帯の年齢階層別貯蓄率についてみると、60歳以上の無職世帯では、男子の貯蓄率は5.2%と低い水準にとどまっており、また、女子では▲1.5%と貯蓄を取崩していることがわかる。65歳以上の構成員がいる世帯のうち、単身世帯および夫婦のみの世帯の比率は時代とともに上昇し、1990年においては1/3以上を占めている。このような世帯は貯蓄を取崩す可能性が高い世帯であり、社会全体の高齢化のなかでその数は増えていくと考えられる。結局、家計の貯蓄率は低下していくとみられる。ただし、高齢者の貯蓄の取崩しは緩やかなものである。誰にとっても余命は不確実なものであり、生きている間に生じる様々な出費に備えて当面の消費が控えられる側面があるからである。



また、公的貯蓄率については、社会保障給付の増大に連れて社会保険料の引き上げも行われるとみられる。しかし、現在38%程度にある国民負担率（租税負担と社会保障負担の和の国民所得

に対する比率)が今後上昇するとしても50%程度がひとつの目安とされており、社会保障負担の増加にも限度があろう。公的年金給付の増大に加え、医療関連の公的支出増大も予想され、公的貯蓄率としては低下する公算が高い。

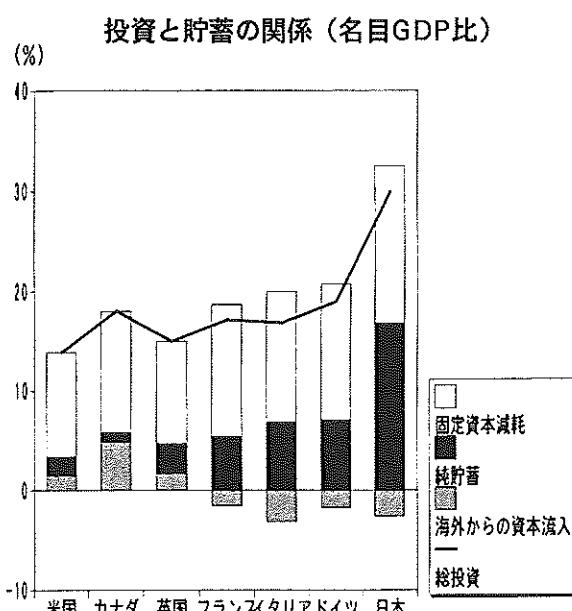


今後の日本の貯蓄率は、公的貯蓄率・私的貯蓄率ともに緩やかに低下する見込みである。なお、老人介護システムが貯蓄に与える影響については注視が必要である。

②貯蓄率の低下と資本蓄積の速度鈍化

国際資本移動が活発化した現在でも国内貯蓄と国内投資の相関は高い。海外からの資本流入があれば国内貯蓄が少なくてもある程度は国内投資をまかなうことができるが、量的にみれば国内貯蓄は国内投資の極めて重要な源泉となっている。国内貯蓄率が低下すれば、国内投資率も低下し、その結果、資本蓄積が鈍化し、供給サイドの成長率が低下する公算が高い。なお、日本の貯蓄が世界全体の貯蓄に占める割合は約20%と、世界の資本市場において日本は極めて重要な資金供給者と

しての役割を果たしてきたとも言える。今後、日本の貯蓄率が低下するなかで、どの国が世界の資金供給者となるかという点も、世界経済にとって重要な関心事項である。



4. 生産性上昇率（技術進歩率）

成長会計に従えば、労働・資本・技術進歩が成長の源泉である。一般に経済水準が高まるほど、一人当たり実質GDP成長率の決定要因として生産性上昇率(技術進歩率)が重要となる。

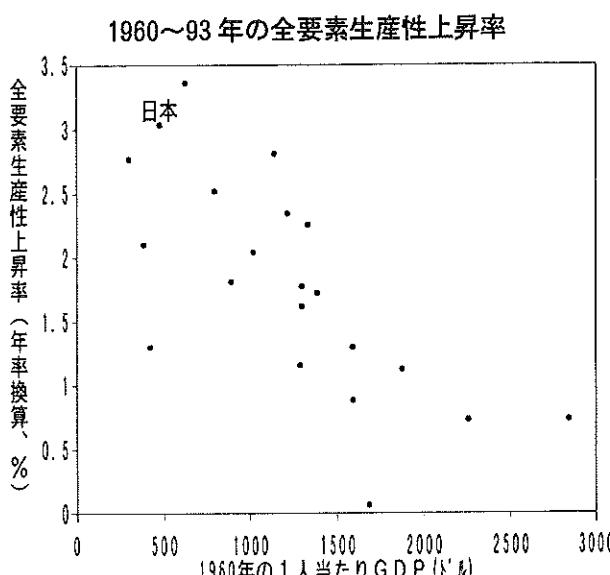
高齢化との関連では、「高齢化が進み労働供給が減少すると労働節約インセンティブが働き、経済全体としての技術進歩率上昇が期待できる」という指摘もなされており、国際データを使った実証事例もみられる。実際、サービス業ではソフトな意味での生産性向上の余地があろう。ただし、高齢化が進めば自動的に生産性が上昇するということではなく、効率化に向けた取組みによって初めて可能になるという点を忘れてはならないであろう。

(注) 生産性上昇にはハードとソフトの二側面がある。ハードは新技術の開発、既存技術の応用などの工学的なもの。ソフトは生産工程の効率化・組織面での改編(人材の適切な配置他)などによるもの。

他方、以下の要因からは技術進歩率低下の可能性も指摘できる。

①日本は所得水準は世界最高水準にあり、今後は技術面でも「キャッチアップ」する側から「キャッチアップ」される側となること

②公的部門の貯蓄率の低下により、これまで民間部門に生産基盤を提供してきた生産関連社会ストックの増加率が低下すること、民間部門の生産効率改善に寄与してきたインフラの増加率が低下すること



(資料) OECD 「Economic Outlook May 1995」「National Accounts」

また、近年のR&D減少や新しいリーディング・インダストリーの不在、財生産部門の相対的縮小、生産拠点の海外移転などによる産業横断的な技術革新の可能性も懸念されるところである。

しかし、今後の生産性上昇は、企業・労働者の取組みいかんにも係わっており、長期的な経済成長の決定要因としては極めて不確定性が高い。高齢化社会においては、「生産性上昇率がどうなるか」ではなく、「生産性を上昇させるにはどうし

たらよいか」という着想こそが必要とも言える。

2) 供給サイドの成長率～潜在成長率について

一般的な意味での「潜在成長率」は、長期的な平常状態で供給サイドから決定される実質経済成長率である。即ち、労働=人・時間、資本=民間設備資本ストックと公的資本ストックの両方、技術=全要素生産性の3つで決まる実質GDP(実質GNP)の伸び率である。

(注) ①「潜在成長率」ないし「潜在成長力」を「現実に可能とみられる範囲の政策努力で達成できる実質成長率の最大値」と定義すれば、ここ数年、「一般的な意味での潜在成長率、ないし潜在成長力」よりもかなり低めとみられるが、定量的な推計は困難である。

②原油などエネルギー価格の高騰によるサプライショックが生じた場合には、ここで「技術進歩率」が下がるかたちとなる。

ニッセイ基礎研長期モデルを用いて「潜在成長率(人口動態から求めた供給サイドの成長率)」を試算すると次表のとおりである。

「潜在成長率は95～2000年度が年平均2.6%、2000～2005年度が2.2%、2005～2010年度が2.0%と趨勢的には鈍化するが、90年代後半に急激な低下を示すような状況にはない」と判断される。

供給サイドの成長率

年度	1985	1995	2000	2005	2010
実質成長率(GNPベース)	4.2%	2.9%	2.6%	2.2%	2.0%
労働力人口伸び率	1.1%	1.2%	0.3%	▲0.0%	▲0.4%
年間労働時間	2,112時間	1,900時間	1,850時間	1,800時間	1,770時間
総貯蓄率(GNP比)	20.3%	16.5%	15.8%	14.3%	12.1%
資本ストック伸び率	5.8%	4.8%	3.1%	2.9%	2.4%

(注)「1985、1995年度の実質成長率、労働力人口伸び率、資本ストック伸び率」は、その年度までの10年間の平均伸び率で実績値および実績見込み値。「2000、2005、2010年度の実質成長率、労働力人口伸び率、資本ストック伸び率」は、その年度までの5年間の平均伸び率。

潜在成長率の趨勢的な鈍化は、人口高齢化に伴う労働力人口のピークアウト、高齢化による貯蓄率の低下・資本蓄積速度の鈍化による。なお、技術進歩率は後述の構造改革に向けた取組みがなされるという前提で、これまでの趨勢的上昇(モ

デルの推計期間、73~93年での年間1.5%）が維持されると想定している。

(3) 需要面からみた日本経済

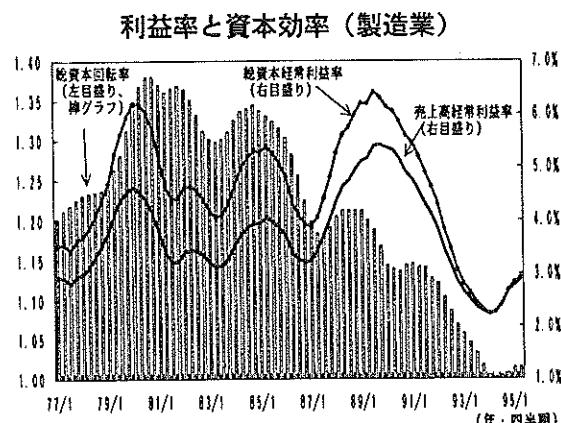
92年度以降、低成長率が続いている、潜在成長率が急速に低下したのではないかという議論も一部では見られる。しかし、前節で分析した通り、供給サイドからみると、90年代後半に潜在成長率が急激な低下を示すような状況にはないと判断される。

従って、中期的な経済動向を規定するのは、需要サイドと考えられる。以下で述べるように、日本経済は構造的な調整を迫られており、それが需要面での制約要因となって、中期的には低い成長率にとどまる公算が高い。

1. バブル経済・バブル崩壊の後遺症

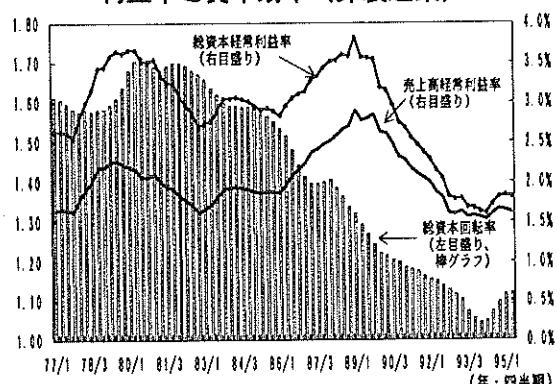
①一般企業：資産収益率・自己資本比率の低さなど

企業部門中心に、バブル経済下での過大投資、資産・負債両建てでの膨張、その後の景気後退下での売上減少などから、資産効率（総資本回転率）、収益率（売上高経常利益率、総資産経常利益率）は低水準にある。固定費負担も高まった状況が続いている。



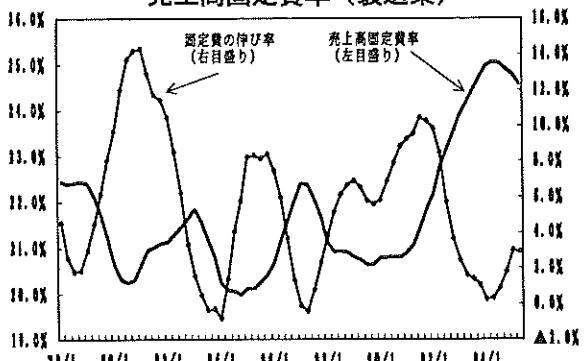
（注）数値は全て4期移動平均ベース
（資料）大蔵省「法人企業統計季報」

利益率と資本効率（非製造業）

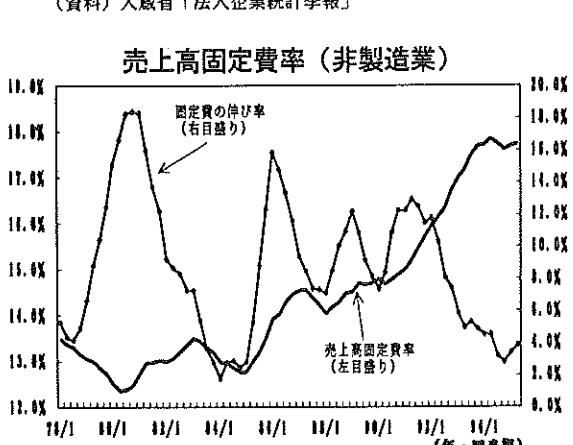


また、資産価格の下落と業績低迷から、時価ベースの自己資本比率も低下している。バランスシートの悪化と企業経営上の「パッファー」の縮小・消滅などから、企業行動は全般的に慎重化している。

売上高固定費率（製造業）



売上高固定費率（非製造業）

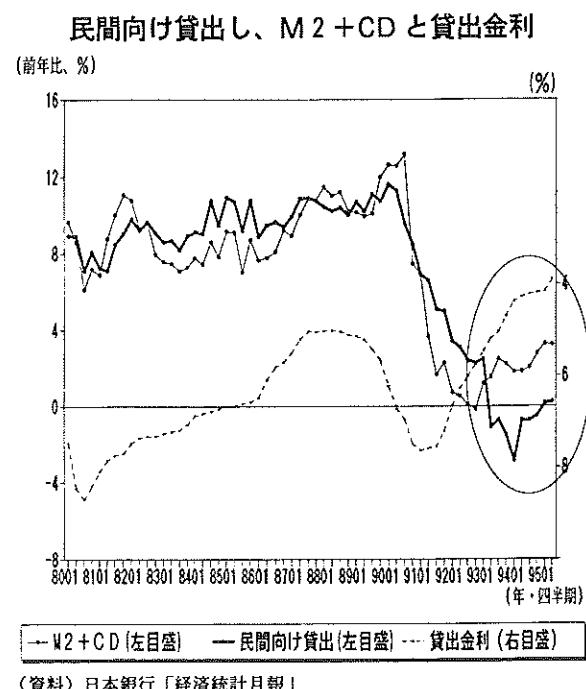


企業はリストラを実施してきているが、道半ばにとどまっており、中長期的に事業活動を維持していくうえでは、資産効率・利益率・自己資本比率の回復が今後も必要な状況となっている。結果としての投資や雇用・人件費面などでの慎重スタンス・抑制スタンスは企業経営の正常化に向けた動きであり、避けて通れない調整過程としての側面を有するが、当面の景気に対してマイナスに作用することになる。

②金融機関：不良債権処理問題

バブル崩壊の後遺症としては、金融機関の不良債権問題もマクロ経済への影響が大きい。多額の不良債権の存在が、金融機関の与信行動を慎重にさせ、また、株価のマイナス要因となり、そのことがまた、相乗的に不良債権の処理を遅らせるという悪循環の側面がある。

景気の低迷が長期化するなか、数次にわたる公定歩合引き下げ、物価安定・鎮静を背景に、短期金利・長期金利とともに未曾有の低水準となっている。しかし、貸出しの伸び率は低位にとどまっている。



おり、金融の量的側面からみると緩和効果は必ずしも十分に浸透しているとは言えない。これが需要の回復を制約する一因になっていると考えられる。

金融機関の不良債権問題に関する政策対応としては、大蔵省の「金融システムの機能回復について」(95.6.8)、政府の「緊急円高・経済対策の具体化・補強を図るための諸施策」(95.6.27) が発表された。その具体的な検討主体として設置された金融制度調査会・金融システム安定化委員会の「審議経過報告」(95.9.27)、それを受けた大蔵省の「金融機関の不良債権の早期処理について」(95.9.27) が発表された。これらにおいては、破綻をきたした金融機関は整理し、米国の FDICIA のような一定の客観基準をもとに（存続させるべき）金融機関は早期リストラを実施させるという方向性が示されていると言えよう。

金融政策は総合判断に基づいて決定されるものであって、米国の第二次 S&L 危機時（当時は、S&L 以外の金融機関でも不良債権問題が発生）のような不良債権問題の重圧が大きい場合には、金融緩和の度合いが強められたと考えられる。この点、わが国における不良債権問題を斟酌すれば、当面の金融政策運営においては、米国同様、金融緩和に傾斜した形となる可能性が高いと予想される。

こうしたなか、今後、金融機関のリストラ・再編が進む可能性が高いとみられる。

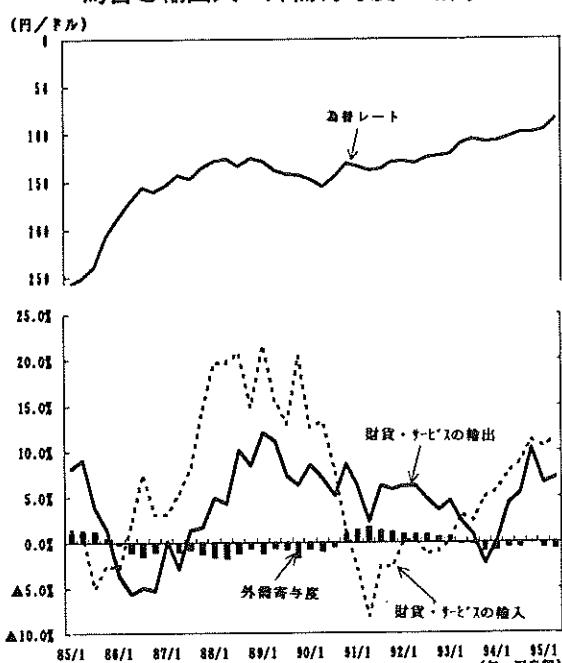
2. 趨勢的な円高と産業構造調整圧力

①累積的な円高～内需の弱さ・対外黒字と円高の悪循環

91年以降の趨勢的な円高は、輸出抑制と輸入促進、企業収益悪化・設備投資の下押しを通じ

て、景気にマイナスに作用してきた。とりわけ、95年に入ってからは急激な円高が進み、4月には一時、80円割れとなった。その後、相場の行き過ぎ感・国際協調（数次にわたる協調介入と

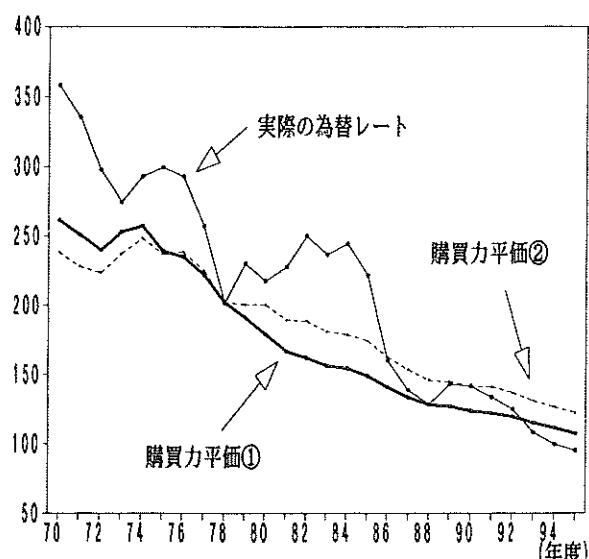
為替と輸出入・外需寄与度の動向



(注) ①財貨・サービスの輸出入は前年同期比、実質、SNAベース
②外需寄与度は実質、前年同期比

(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」日本銀行「経済統計月報」

為替レートの推移



(注) ①「購買力平価①」は財別の「日本の総合卸売物価」と「米国の生産者価格」に輸出額ウェイトをかけて算出（1978年基準）

②「購買力平価②」は「日本の総合卸売物価」と「米国の生産者価格」より算出（1978年基準）

(資料) 大蔵省「外国貿易概況」、日本銀行「経済統計月報」、米国商務省「SURVEY OF CURRENT BUSINESS」他

「円高是正のための海外投融資促進対策について」([95/8/2、大蔵省]他)を背景に円高・ドル安修正の動きが続いている。9月下旬以降、100円前後の推移が続いている。今後の為替相場については、日本の対外黒字、米国の対外赤字とも依然、高水準であることなどからみて、円高リスクは払拭できない状況と考えられる。

「企業の採算レート」や「購買力平価」に比して大幅な円高水準が続ければ、景気へのマイナス効果は大きい。また、円高の（逆）Jカーブ効果によって高水準の対外黒字が持続し、円高が進むという、悪循環の形も中期的には懸念の一つである。

(注) 企業の採算レートは、「平成7年度企業行動に関するアンケート調査報告書」(経済企画庁、95年2月1日調査)で「107.8円」、その他の調査もおおむね「100～110円」程度となっている。財別卸売物価と輸出ウェイトを用いて購買力平価（1978年基準）を当研究所で試算すると、95年度で「107.2円」となる。

また、均衡レートを大幅に上回る円高水準（いわゆる、為替のミス・アライメント）は、輸出競争力の後退・低下から、本来あるべき姿よりも、過度な形で輸出産業と輸入競合産業の生産活動にマイナスの圧力をもたらし、過大の産業構造調整圧力を生じさせることになる。

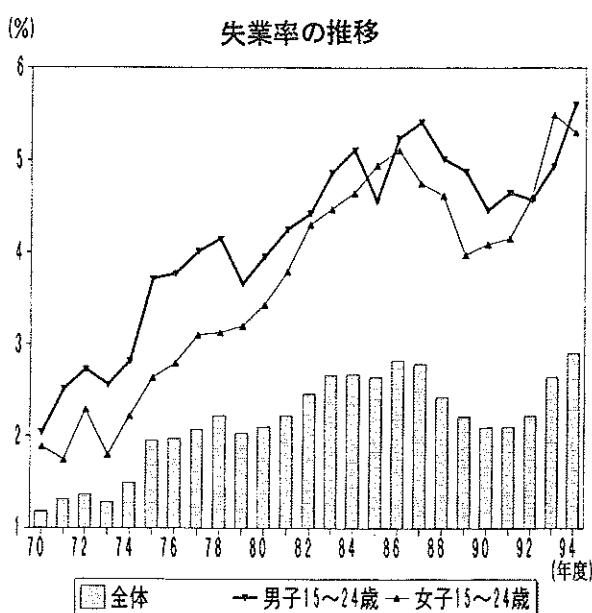
②東アジア諸国の追い上げと輸入浸透度の上昇

趨勢的な円高とならんでアジア諸国の追い上げや生産拠点の海外移転等による近年の輸入の拡大傾向、輸入浸透度の上昇も産業構造調整圧力となっている。内需の伸びが低いなかで鉱工業輸入品が高い伸びを示しているのがこれまでにない特徴であり、構造的な変化を示すものと言える。輸入浸透度の上昇は、直接的には国内品およびその生産に必要な労働力・資本が輸入品および海外労働力・海外資本に代替されたことを意味し、国際分業進展というプラスの効果を享受するには、代替された労働や資本が国内で別の産業に吸収されること

が必要である。



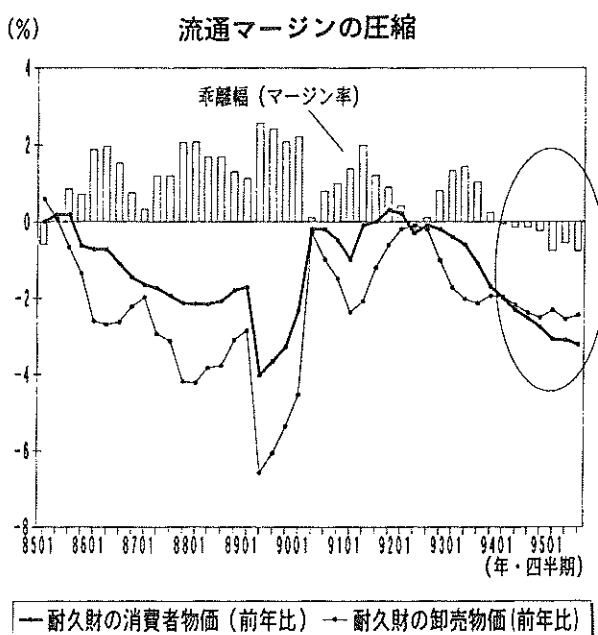
言い換れば、成長・拡大する産業が遅々とした動きであるならば、日本経済全体として、景気後退、ないし景気停滞下での輸出産業、及び輸入競合産業の後退が起こる訳であり、失業増加が大きな問題となる。この点は、累積的な円高も同方向の影響を持つ。



以上のような摩擦的現象を回避するためには、為替が適正水準で安定すること、産業構造の調整・変化が後退産業から成長産業へとスムーズにバトン・タッチされることが必要である。

3. 価格破壊～低物価上昇率、物価下落問題

景気の基調が弱い中で、円高下での廉価な輸入品の増加が続き、物価下落、ないし物価上昇率の低下が生じている。いわゆる「価格破壊」は流通革命としての側面を有し、中長期的には経済にプラスの作用を及ぼすものとみられるが、短期的には企業マージンの圧縮に作用しているとみられる。また、バブル崩壊の後遺症としてのバランスシート問題を抱える企業などにとっては、物価の下落は負債の実質価値の増加という形を通じて、経済活動に対してマイナスに作用している面が強いと推定される（いわゆる、フィッシャー効果）。さらに、金融面では、物価上昇率の低下、ないしは物価下落の中で、名目金利の低下が相対的に小幅なため、実質金利（=名目金利-物価変化率）が上昇し、この点からも、経済全体にとってマイナ



スの影響を持っているとみられる（いわゆる、マンデル効果）。

この点、物価下落が生産性の向上を反映した「良い物価下落」であれば、景気拡大と物価下落は両立しうるが、過剰供給による物価下落はデフレ・スパイラルにつながる危険性がある。

(4) 今後の構造転換に向けて～中長期的課題を中心

以上の通り、現在の日本経済を巡る環境は決して楽観できる状況はない。しかし、貯蓄率・労働力人口等供給面から判断する限り、潜在的な成長余力について過度に悲観する必要もない。92年度以降の低成長は、主としてバブル後遺症からの脱却、円高への適応など経済構造の転換という側面も有しております、その調整過程では需要の低迷はある意味では不可避的に生じ得るものである。懸念されるのは、各経済主体が自信喪失状態に陥っている部分である。調整の長期化が経済主体のマインドを萎縮し、行動を慎重化させている。そのため、スパイラル的に景気が悪化し、自律的に回復するメカニズムが損なわれてしまうリスクも否定できない。その場合には、優位とされる日本経済の供給面も弱体化しよう。

重要なのは、需要の低迷がスパイラル的悪化へと繋がるリスクを回避しつつ、中長期的にも日本経済の体力を強化していくことである。求められる当面の対応は、第一に、民間部門において途上にあるリストラを進めることである。低収益体质のまま長期にわたって事業活動を続けることは本質的に不可能であり、非効率部門を圧縮して、資本効率・収益性の回復に努めることが重要である。第二に、政府部門においては、その過程で生じるデフレ圧力を緩和すべく需要の下支えを行い、正常な成長軌道への回帰を確かならしめることであ

る。潜在的な成長余力を生かすという視点にたって、民間部門の自信を回復させ、需要を喚起することが必要である。

また、中長期的見地からは、①民間活力を生かす方向で、規制緩和を推進し、クリーンな競争を促進し、経済効率を高めること、②政府部门が民間部門では果たし得ない機能を機動的に発揮できるよう、民間部門に自己責任原則を定着させること、政府部门への過度の依存を避けること、③21世紀に見合った新しいシステムを官民で構築していくこと、が必要である。

以下でその具体的方策を検討していきたい。

1) 求められる当面の対応

1. 企業リストラの推進

①一般企業

非効率部門を圧縮して、資本効率・収益性の回復に努めることが基本的な課題である。低収益体质のまま長期にわたって事業活動を続けることは本質的に不可能だからである。

80年代後半には地価・株価の上昇を背景とした資金調達の容易化、企業の期待成長率の高まり等による設備投資の活発化のなか、採算性の低い投資の増加もあって資産効率は著しく悪化した。資産効率は景気低迷とともに更に悪化し、その後は幾分改善をみせているものの、低水準にとどまっている。また、固定費は景気低迷下でも増加を続けたため、売上高固定費率はかつてない高い水準にとどまっている。こうした効率悪化に対しては支出の抑制、人件費の抑制などを通じて改善努力がなされている。その成果は未だ十分とはいせず、収益回復のためには引き続きリストラが求められている。

②金融機関のリストラ

金融機関の与信行動の慎重化によって、通常ならば資金仲介が行われ、プロジェクトが実施されることは、投資案件が実施されないという事態が起こっている可能性がある。

金融機関は、資産価格が上昇する過程では、貸付に際して、相手の信用度やプロジェクトの収益性・リスクを十分審査することよりも、担保資産の確保を優先した側面は否めない。これは、「収益性の高い投資プロジェクトを持つが資金が足りない事業主体を見出して、資金過剰の主体からの資金を媒介する」という金融機関本来の機能を放棄しかけていたとも言える。バブルの崩壊によって、担保資産に依存した安易な貸出姿勢が無効になった現在、情報の生産者・資金仲介者としての機能を回復することが正に求められる。

そのためにも、自己責任原則、ディスクローズ拡充を基本に、不良債権処理問題についての早急な取組みが望まれる。

2. デフレ・スパイralの回避

①政府部門の重要性

民間部門が一層のリストラを進める過程においては、支出や新規雇用が抑制され、需要がスパイral的に縮小するリスクも存在する。失業者の増大や失業期間の長期化は、人的資本の蓄積を阻害し、労働者の質的向上を抑制する。また、投資抑制は新しい技術の体化された機械・設備の普及の停滞となって、生産性上昇の抑制要因となる。需要の長期低迷はこれまでの日本経済の強みでもあった供給サイドを弱体化させる危険もはらんでいる。このような意味においても、デフレ・スパイralを回避することが急務であり、公的部門による需

要の下支えが必要である。

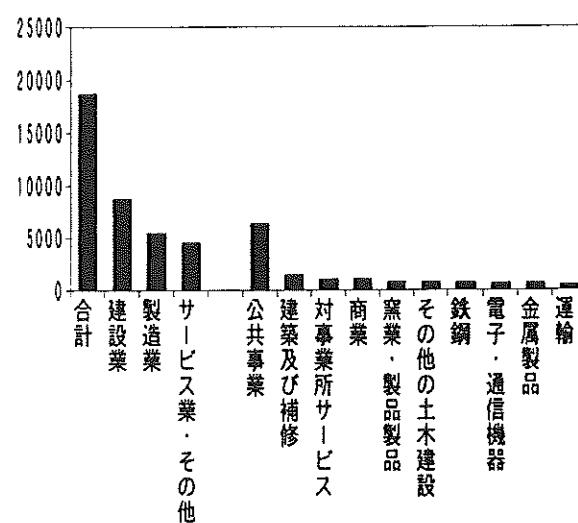
これまで、数次にわたる景気対策で公共事業の追加決定がなされたが、その円滑な執行と必要に応じた拡大が望まれる。また、金融機関のリスク許容度が低下し、金利低下のみでは信用の拡大につながらない場面も予想されるため、量的側面をも重視した金融政策運営が望まれる。

②新しい社会資本整備のありかた

今後、高齢化が進むなか、社会資本整備に向けられる貯蓄余力は低下していくと考えられる。公的支出に際しては、中長期的にも生産力として残る投資的支出の方が消費的支出よりも望ましい。ただし、中長期的な財政の健全性にも留意していかなければならず、現実的な方策としては、公共投資基本計画を前倒しする中で公共投資を実施するのが妥当と考えられる。投資対象の選定にあたっては、中長期的に国民生活に必要な社会資本の充実を基本に、短期的な景気刺激効果が大きい分野へと柔軟なシェア配分を行うことが望ましい。こ

従来型公共投資による生産誘発額

上位10分野 億円



(注) ① 92年実績と同じ配分で1兆円の公的投資を仮定

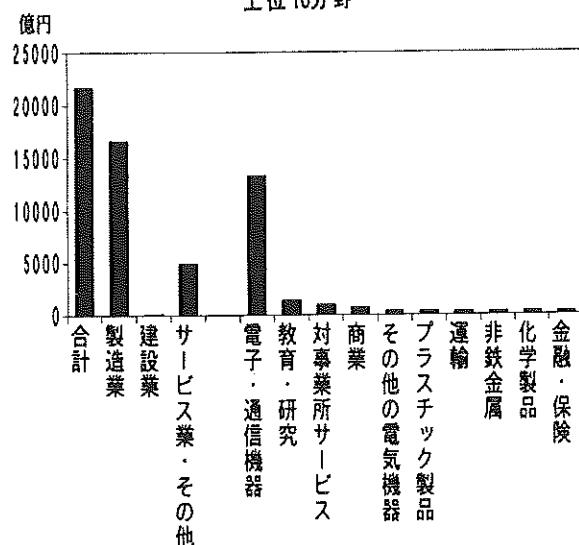
②粗利率ベース、乗数効果は含まない

(資料) 通商産業省「産業連関表延長表 1992年 (47部門)」

の点、情報化社会のインフラ作りとして電子・通信機器分野への公共投資を行えば、両方の条件を満たすことになり、今後の社会資本整備の一方向として十分検討に値しよう。

新社会資本整備による生産誘発額

上位10分野



(注) ①電子・通信機器に対する1兆円の公的投資を仮定
②粗廃出ベース、乗数効果は含まない

(資料) 通商産業省「産業連関表延長表1992年(47部門)」

2) 中長期的に必要な対応

短期的には政府部門の下支えなくしては、正常な成長軌道への回帰は困難である。しかし、中長期的には民間部門の自律的な活力を生かすことが不可欠であり、政府部門への過度の依存を脱却し、規制緩和を推進していかなければならぬ。円滑に経済構造の転換をはかるには、個々の企業・労働者・政府が新しい経済構造に見合った行動理念を確立していくことが必要である。

1. 企業部門

①比較優位変化への対応

マクロ的にみれば、東アジア諸国のキャッチアップなど国際的な分業構造・比較優位の構造は確実

に変化しつつある。内需指向型産業・サービス産業などが労働・資本の受け皿となり高い生産性と高い収益性を実現していくような経済構造(体質)への転換なくしては、潜在的な労働や高い貯蓄率を有効活用することはできない。新たなビジネスチャンスを拡大し、既存分野では効率を高め、国民経済的に高い生産性を実現していくためにも、規制緩和を更に推進していくことが必要である。

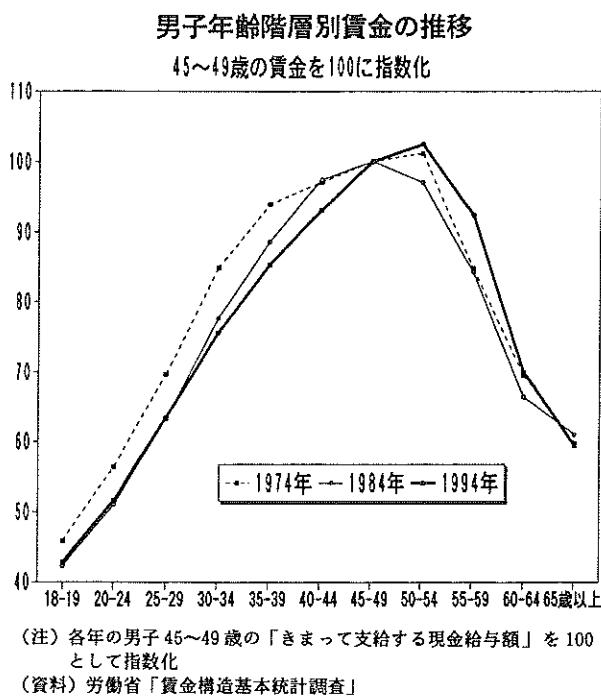
規制緩和は結果として経済全体としての効率を高めるものであるが、個々の企業にとってはクリーンでかつ激しい競争の下にさらされることを意味する。こうした競争に生き残るには、自己責任原則の徹底が不可欠である。潜在的なニーズ変化を適確に把握するとともに、市場を開拓していくという起業家精神の発露が必要である。

②賃金雇用システムの再設計

これまで日本の賃金雇用システムは日本経済の強さの源泉とされてきた。年功的賃金と長期的雇用契約は、企業にとって労働者の企業内定着とロイヤリティーの維持、人材確保・教育に関する費用節減、労働者にとって雇用・収入の安定というかたちで双方に利益をなすものであった。安定した雇用関係を背景に労働者の人的資本蓄積が進み、労働者の質の向上を通じて、生産性の上昇・国際競争力の向上に貢献してきたと考えられる。

しかし、いまや日本の所得水準・賃金水準は世界のトップクラスに達している。また、中高年労働者が相対的に過剰になるなど労働者における年齢構成も大きく変わったために、従来のシステムを維持するのは困難になっている。年俸制の併用など新しい試みもなされつつあるが、賃金体系の十分な再設計が行われているとは言い難い。特に、既存の労働者の勤労意欲を損なうことなく新しい賃金体系へと円滑に移行するところに難しさがあ

るとみられる。この点、賃金以外の雇用コストも含めた雇用コスト全体で考えると、福利厚生制度に見直しの余地があると考えられる。労働者の価値観も変質しており、企業丸抱えの画一的・一律の制度から、従業員にメニューを選択させる「カフェテリア・プラン」などに切り替えることにより費用節減が可能と考えられる。



重要なことは有能な人材を適切な費用で雇うことであり、これまで見過しがちであった高年齢者に関しても働く意思と能力のある者に対しては、積極的に活用することも必要である。また、非労働力として家庭内にとどまっている出産・育児期の女性についても、より柔軟な勤務形態を認めれば、労働者として活躍できる者の範囲は広がるに違いない。電話回線等を利用した情報網の拡充のなかで、在宅勤務もひとつの方向性として視座に入ってこよう。

2. 個人部門

①労働者としての自己変革

企業および労働者を巡る環境は変質しつつある。世界の中での日本の位置づけ、日本の中での各産業の位置づけが大きく変わりつつあり、個人としてもその変化に取り残されることのないよう、労働者としての自己を変革していかなければならない。他国にキャッチアップされる中での産業構造変化は、労働者にとっては産業間の移動の可能性が増すことを意味する。また、同一産業・同一企業にとどまる場合でも、これまでのように包括的な職業教育、OJTの延長としての企業内教育は企業のコスト面から期待しにくい環境になっている。このため自己への人的投資、生涯学習を自助努力で行う必要性が増そう。

②消費者としての自己変革

個人は労働者である一方、消費者・貯蓄者としては消費選択・金融資産選択の主役でもある。財・サービスの消費においては、国産品の充実に加え、海外から多くの商品が流入するようになり、廉価な商品から高価な商品にいたるまで選択の範囲は極めて広い。消費の充実が生活の充実となるには、消費量の多寡ではなく、選択範囲の豊かさと消費者自身の目の確かさによってはじめて可能となろう。この点、消費者としても責任をもって商品を選択するという態度が必要であろう。同様に、貯蓄の選択に関連して、どの金融機関を利用するかについても、金融機関の経営姿勢や商品内容を十分吟味したうえで、決定を行うという態度が必要であろう。

③自助努力による将来設計

老後の生活資金を社会保障制度からの給付、企

業からの退職後給付、自助努力による貯蓄に分けて考えると、これまでの柱は社会保障給付であったと言える。退職後世代と労働世代との人口構成バランスから判断すると、社会保障給付を柱としつつも、その役割に荷重し過ぎないように制度上の再設計が今後も行われると考えられる。給付と負担のバランスの適正化という観点から、1994年度の法改正では被用者に対する60歳台前半の年金給付が老齢厚生年金給付（報酬比例部分相当、なお、2000年度までは定額部分と報酬比例部分を併せた「特別支給の老齢厚生年金」が60歳から給付される）に収束することが決定された。また、企業においても、法定外の福利厚生給付にこれまで以上の費用を割くことは困難な状況となっている。従って、老後の生活資金については自助努力によって計画的に準備しておくことがますます重要になっている。

3. 政府部門の役割の再評価

元来、民間部門になしえない機能を発揮することが政府部門に本来的に求められている役割である。例えば、現在のように需要が不足しているときには財政支出を拡大し、経済が縮小的なスパイラル過程に陥ること、不安定化することを防ぐ役割である。また、社会的に必要なことがわかつても民間部門からは提供されないサービスを直接供給すること、常に社会的に過少となる分野への投資を行うことも重要な役割である。

特に、政府部門によって行われた投資的支出がストックとして残り、経済全体の効率・生産性を高めてきたという事実を再認識する必要があろう。

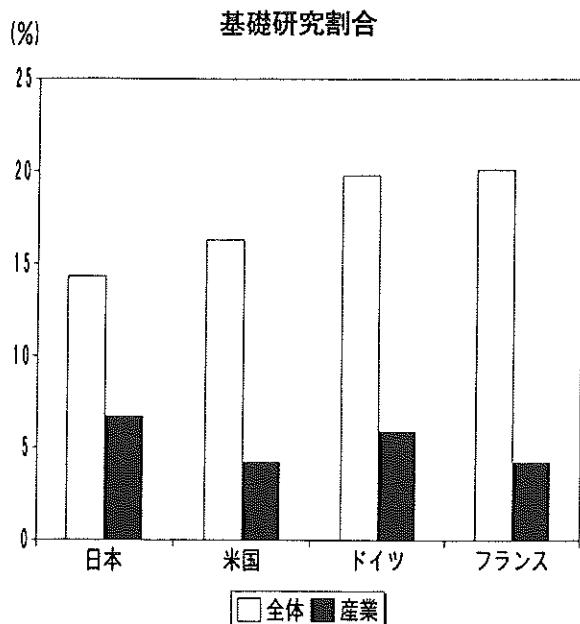
こうした裁量的な支出を機動的に行うためには、平常時に政府部門へ過度に依存した支出構造となっていきがちである。そうでなければ、裁量の余地は極めて限られたものとなり、政府部門にのみ発揮し得る役割が肝心なときに発揮されな

いという事態にもなりかねない。そうした意味での支出面での節度・健全性が保たれる必要がある。

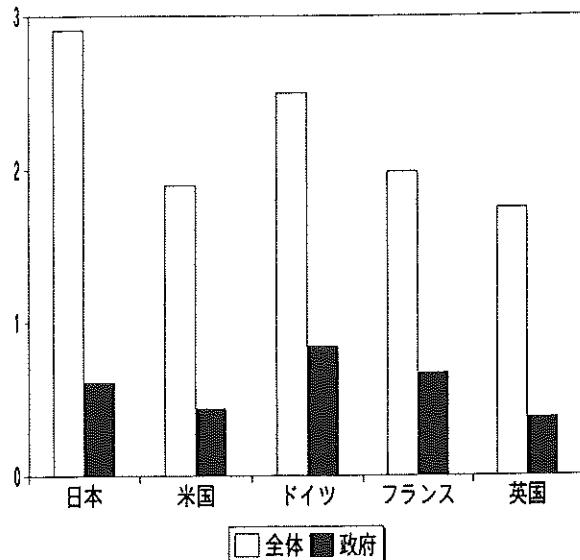
①社会的収益率が高い分野への取組み

前述の通り、民間部門の活力を生かし、自律的拡大を促進するためには、規制緩和による投資機会の拡大、クリーンな競争の促進が必要である。しかし、民間部門の自律的活動に委ねていたのでは、十分に顧みられない分野も存在する。第三者が対価を払うことなく成果のみを享受できるような分野では、投資を行うことが社会的に望ましいとわかっていても、民間部門によってのみ実施される投資は限られている。このような分野は、言い換えれば、社会的な収益率が私的な収益率を上回る分野であり、政府部門の積極的な関与が必要である。

最も明白な事例が、基礎科学分野への研究開発支出である。欧米にキャッチアップする時代は終わり、日本自らが新しい技術を開いていくうえでも基礎研究はますます重要になっていると言える。しかし、従来から指摘してきたように、



非国防研究開発支出の名目 GDP 比 (%)



(注) 日本・米国・フランスは1993年、英国は92年、ドイツは91年
 (資料) 総務庁「科学技術研究調査報告」、経済企画庁「国民経済計算年報」他

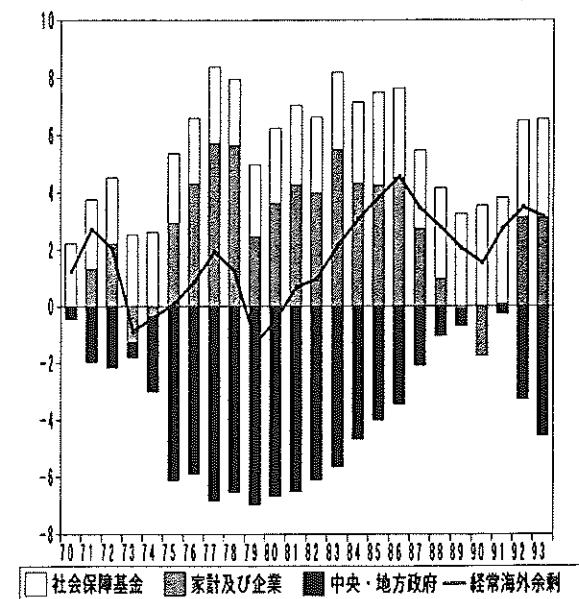
応用研究・開発研究に比して、基礎研究への支出割合は未だ低い。また、産・学・官における研究資金の流れを国際比較すると、日本は欧米に比べ部門間のフローが少なく、研究交流が十分に行われていない可能性がある。欧米では、産業界のみでは必ずしも十分ではない基礎研究への取組みを政府部门、大学部門が補完している構造がみられる。国防関連以外の R&D 支出の名目 GDP 比をみると、日本は全体では高い水準を誇っているが、政府部门の水準は高いとは言えない。基礎研究の拡充、民間との研究交流を念頭においた政府部门の今後の取組みが期待される。

見逃しがちであるが、もうひとつ大きな分野が、人的投資・教育投資である。日本はもともと一般的な教育水準が高く、企業内でも OJT というかたちで職業訓練がなされてきたため、社会人に対する教育投資に対する関心は十分であるとは言えない。この分野でも、日本の支出は国際的に低位にあり、教育投資を怠るならば、質が高いとされる労働者についても、優位が脅かされる可能性がある。

②社会保障制度の定期的点検

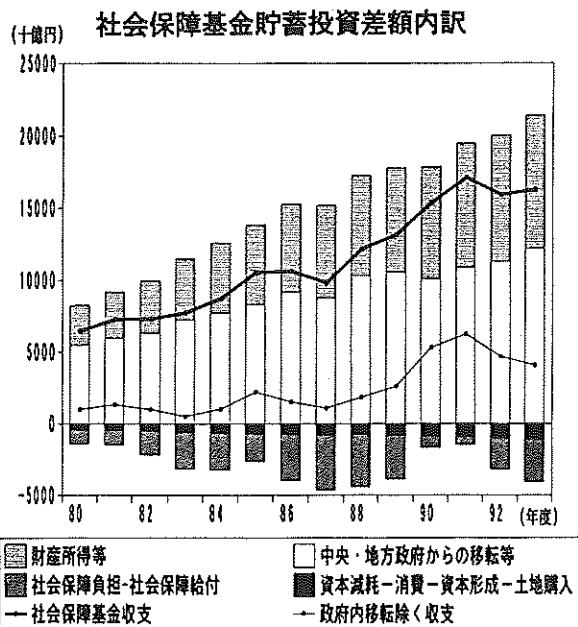
財政バランスをフローの面からみると、一般政府全体では、1975 年度以降赤字が続いてきたが、80 年代に入ってからは財政再建によって収支が徐々に改善し、87 年度以降はバブル経済下の税収増も加わって黒字化した。しかし、バブル崩壊後は景気低迷や所得税減税等による税収の減少・景気対策のための財政支出拡大により財政バランスが悪化している。93 年度には再び赤字化し、その後、赤字幅が拡大傾向にある。

部門別貯蓄投資差額（名目 GNP 比）



(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」

一般政府の財政収支を中央・地方政府と社会保障基金に分けてみると、「社会保障基金は黒字、中央・地方政府は赤字」という構造が続いてきた。しかし、社会保障基金黒字の内訳をみると、中央・地方政府からの移転が重要な構成要素になっていることがわかる。これは制度運営に関する事務的経費や給付の一部が積立金やその運用益、社会保険料収入以外によってまかなわれていることに対応したものである。したがって、社会保障基金収支の黒字を過大に評価するのは適切とは言えない。



観したりすることなく、個人・企業・政府も新しい行動理念を確立すること、必要に応じて社会システムの再設計を行うことである。その意味で、短期的にも中長期的にも構造改革を推進しなければならない。

(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」

公的年金に関する 1994 年度法改正において、いくつもの画期的な変更がなされたが、特に、①失業給付と年金給付など異なった制度からの重複給付に対する調整を行ったこと、②受給額を算定する際の所得再評価のベースを現役労働世代の税・社会保険料控除前の所得から控除後の所得へと改めたこと（ネット所得スライド）、が今後の公的年金財政バランスにもおおいにプラスに寄与するものとして期待される。

退職世代の老後生活資金の確保、現役労働世代の負担能力、安定的な制度運営など多角的観点から定期的な点検と必要範囲での制度の再設計を今後も積み重ねていくことが重要である。この点では、直間比率等も含めた税制面での見直しも検討が必要であろう。

高齢化が進展するなか、政府が本来の機能を十分に発揮できるようにする意味においても、財政再建に向けた取組みが重要な政策課題となろう。

日本経済は成熟した大人の時代への移行段階にあるとも言える。そのハードルは決して低くない。いま、求められることは、過度に楽観したり、悲